

「に」げすに  
「し」んじて  
「かん」しゃして  
「き」ようりょくする



## ～ 交通事故防止 ～

「師走（しわす）」の由来は諸説ありますが、「師（僧侶や先生）も走り回るほど忙しい月」という由来が広く一般的だそうです。年末に近づくにつれ、法事などで僧侶が多忙になる様子から「師馳月（しはせつき）」が転じたとされています。他にも「年が果てる（終わる）」意味の「歳果（としほつ）」や「為果（しはつ）」が変化したという説もあるそうです。いずれにしても、「師走」は1年の終わりを意味する言葉です。

こうして世の中がせわしい12月は、交通事故が最も多い月です。これには、年末の交通量増加、日照時間の短さ、路面凍結、年末年始の帰省ラッシュといった様々な条件が複合的に絡み合っていることが要因とされています。

12月1日から10日まで、『年末の交通事故防止運動』が実施されています。この期間に関わらず、子どもたちには、交通安全に関する指導を継続的に行っていきますが、私たち大人も自動車の運転等、運動重点を再確認し、交通事故防止に努めたいと思います。ご家庭におかれましても、お子様への注意喚起をよろしくお願いします。

兵庫教育大賞附属小学校2年生（当時） 金田 翔太さんの作品

一般財団法人 兵庫県交通安全教育監督会主催  
令和6年度 児童生徒の交通安全ポスターコンクール金賞

**反射材  
光って気づいて  
事故防止**

年  
末  
の  
交  
通  
事  
故  
防  
止  
運  
動

やさしさと  
笑顔で走る  
兵庫の道

12月1日㈪～12月10日㈬

交通安全意識を高める日 12月1日㈪  
自転車安全利用の日 12月2日㈫

兵庫県交通安全対策委員会

◆お願い◆

冬季の帰宅時間は 17 時です。  
放課後、地域での遊び方に気を  
付け、帰宅時間を守るよう、ご家庭  
でもお声かけをお願いしま  
す。自転車のライトやブレーキ  
等の点検、整備もお願いします。

とびだし  
ちゃうい

### 運動重点

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- 歩行者も交通ルールを守りましょう  
横断歩道の通行、横断禁止標識を横断しない、信号は必ず守る
- 「横断歩道団（アイズ）運動プラス」を実践しましょう  
歩行者と運転者は手と目で互いに合図を、運転者は横断歩道の手前で減速
- 夕暮れ時、夜間の外出は明るい目立つ色の衣服で反射材などを着用しましょう  
暗い時間帯に目立つことで防げる交通事故があります
- 歩きスマホはやめましょう  
周囲の状況が見えず交通事故等に遭うリスクが高まり危険です

2 飲酒運転等の根絶と夕暮れ時・夜間の早めのライト点灯やハイビームの活用の促進

- 飲酒運転は重大な犯罪です  
兵庫県の飲酒運転根絶に向けた活動はこちら
- 飲酒運転根絶「三まい運動」の徹底  
① 酒を飲んだら車を運転しない② 運転する時は酒を飲まない③ 運転する人には酒を飲ませない
- 早めのライト点灯、ハイビームを活用しましょう  
早めにライトを点灯させましょう  
対向車や前車がいる時はハイビームを積極的に活用しましょう
- 秋季・冬季（9月～2月）の点灯推奨時間 午後4時

3 自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

- 自転車も基本的な交通ルールを守りましょう  
令和8年4月1日から自転車の交通反則通告制度（青切符）が適用されます  
信号や横断、進路標示に従って走行しましょう
- 自転車損害賠償保険に加入しましょう  
もしもの時に備えて必ず加入しなければなりません

自転車の交通ルール遵守！乗車用ヘルメット着用！

- 令和8年4月より自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度（青切符）が適用されます。  
運転する限り責任が伴います。
- 自転車の交通ルールを理解して正しく運転しましょう。
- 令和7年度、警察庁が実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査で全国平均 21.2% に対し、兵庫県は着用率 9.8% との結果が発表され  
全国ワースト5位 という状況です。自転車乗車中の死亡事故は、頭部負傷によるものが半分以上を占めています。
- 大切な命を守るために自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう。

正しい自転車の交通ルールについてはこちら

QRコード

兵庫県 HP

日軒運転中によくしがざな運転  
指定場所一時停止等 5,000円  
信号不規 6,000円  
無停車場使用等（保持） 12,000円  
等12類型